

外国語学習のためのヨーロッパ共通参照枠組み：学習、教授、評価(CEF)を
参照したカリキュラム・試験評価の再編成と日本語授業への応用
ベルギー・ルーヴァン市現代言語センターの例

櫻井直子（ルーヴァン・カトリック大学）

要旨

1996年に欧州議会から、外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ共通参照枠組み(以下 CEF)の初版が出されると欧州の言語教育の大きな指針となり、各言語圏、試験機関などがガイドライン、評価記述などを作成した。ベルギーではオランダ語共同体ルーヴァン市にある現代言語センター(以下 CLT)が、CEF に基づいたガイドラインの作成を始め、2001年に全言語対象の CLT ガイドラインを完成させた。それに基づく日本語のカリキュラムは2003年5月に現行のものが完成し、2005年度から授業への実際の応用が始まっている。また、CEF を参照した試験評価基準が出来上がり、2006-07年度学年末試験での試行を目指し、試験問題・評価表作成を行っている。本稿では、CLT がどのように CEF を具体的な授業プラン・試験作成に結び付けたか報告し、同時にベルギー・オランダ語共同体の行政レベルでの CEF の導入を紹介することによって、CEF の具体化の一例を示し、最後にその条件に触れたいと考えている。

キーワード

CEF カリキュラム 能力記述 評価基準 熟達レベル

1. はじめに

欧州評議会がヨーロッパ共通の言語能力を規定する枠組みの制定を手がけ、1996年に *Common European Framework of Reference for Languages : Learning, teaching and assessment* (外国語学習のためのヨーロッパ共通参照枠組み：学習、教授、評価以下 CEF)の初版が出されると欧州の言語教育の大きな指針となった。しかし、CEFの内容は、複雑で抽象的であり、学習、教授、評価に反映するためにはその具体化が必要であると考えられた。そこで、欧州評議会、欧州連合などと連携をとりながら、各言語圏、試験機関などが、具体化、及び、既存のものとの関連付けを行った。

ドイツ語に関しては、第二言語・外国語としてドイツ語を学習する/教授するためのガイドライン *Profile deutsch* が、ドイツ語圏(ドイツ・オーストリア・スイス)の共同プロジェクトにより作成された。フランス語のガイドライン *Niveau B2 pour le Français Un Référentiel* は、フランス語圏(フランス・スイス・ベルギー・カナダ)から出版された。

また、評価については、無料 On-Line 自己診断テストである DIALANG (Diagnostic Language Assessment)が 20 以上の欧州の言語教育機関の協力により作成された。さらに、ALTE (the Association of Language Testers in Europe)が CEF を参照して、'Can do' statements(「～ができる」を用いた能力記述文)を作成し、レベル記述を行った。その後、多くの言語能力試験が上記 ALTE のものを参照してレベル設定・記述を行うようになった。一例として、University of Cambridge ESOL Examination、フランス文部省認定フランス語資格試験 DELF/DALF、オランダ、ベルギー・オランダ語共同体が共同プロジェクトとして作成したオランダ語検定試験 CNaVT などがある。

ベルギーでも現在多くの機関が CEF レベルを参照したカリキュラムの再編成に取り組んでいる。その中で、オランダ語共同体ルーヴァン市にある現代言語センター (Centrum voor Levende Talen 以下 CLT) は、非常に早い時点からその機関で教育に携わっている教師が具体的に授業へ参照できる CEF に基づいたガイドラインの作成を始めた。そして、2001年に全言語対象の CLT ガイドラインが出来上がった。それに基づく日本語のカリキュラムは 2003年5月に現行のものが完成し、2005年度から授業への実際の応用が始まっている。また、現在、CEFを参照した試験作りに着手し、基準・試験方法のコンセプトの確認が済み、試験を作成中で、2006-07年度学年末試験から試行される予定である。

本稿では、CLT がどのように CEF を参照して、具体的な授業プラン・試験作成に結び付けたか報告し、同時にベルギー・オランダ語共同体の行政レベルでの CEF の導入を紹介することによって、CEF の具体化の一例を示したい。さらに、最後にその条件について触れたいと考えている。

2. CLT での CEF の取り入れ

CLT では、13の言語が、CEF 参照基準の A1 から C1 まで、主に成人対象に教えられている。この機関では 1996年に CEF の初版がでると、その体系的なレベル記述に着目し、CEF を参照した当機関カリキュラムの再編成を検討し始めた。13言語の各

レベルのカリキュラムを統一レベル基準で再構築することを目的として、教授法委員会が設置され、委員会はCLT用のガイドライン作成に着手した。

まず、教授法委員会は、ガイドラインの目的を、「教員・学生が各レベルの開始時と終了時の能力レベルを4技能ごとにはっきりと把握するための指針になること」であるとし、CEFを参照してCLTの教育目的、基準設定の再構築を行った。その再構築は従来の「何を教えるべきか。教えたことで何ができるのか。」という視点ではなく、「そのレベルでどのような言語活動ができるのか。その活動の達成のためにはどのような能力が必要なのか」という視点にたち作成された。委員会は'Can do' statementsを英語から、オランダ語に翻訳するなどして、1999年にガイドラインの第1稿を出した。それを、全教師に配布し、フィードバックを分析・検討し、改定を重ね、2001年に*Leerplannen CLT Deel I-Algemeer*(以下 CLTガイドライン)として、まとめた。

表1 CLT教育方針

CLTガイドライン Mispelter(2001)より筆者訳

| | | |
|--------------------------------|----------------------|--|
| 記述式能力レベルガイドラインの目的 | | 教員・学生が各レベルの開始時と終了時の能力レベルを4技能ごとにはっきりと把握するための指針になること |
| レベル記述 | | 表5参照 |
| 各言語 A1～C1,各レベル習得時間数 例:A2レベル | | 主要欧州言語 120h、ギリシャ語・ロシア語・トルコ語は 180h、日本語・中国語・アラビア語 240h |
| 条件 | 言語活動達成のために、学習者に必要な条件 | 言語知識 非言語的活動を含めたコミュニケーション・ストラテジー 学習言語の文化・社会に対する態度 |
| | 学習者の学びの条件 | 自立的に学習する態度 |
| 言語行動 | タスク | 学習者は何ができるか |
| | テキスト | タスク遂行のために行われている言語活動は何か |
| | 言語活動 | 受容的活動 産出的活動 相互行動的活動 |
| 方法論 | 外国語教育の目的 | コミュニケーション能力の育成 |
| | コミュニケーション能力 | 外国語話者・及び、異文化との接触における実践的能力 |
| | 能力を支援する能力 | 機能的能力(言語学的要素、文化的要素)言語学習能力 |
| | 教授法方針 | 学習者中心、タスク遂行型、自律学習の促進 |
| 評価 | 良質な試験の指標 | 妥当性、信頼性、実行可能性、現実性、学習者・指導項目との関連性、フィードバック |
| | 試験開発の要素 | 目的、内容、方法、測定法 |
| | 頻度・点数の組み立て | 年に2回、前期40% 後期60%が一つの目安 |

このCLTガイドラインには、CLTの言語教育方針がはっきり述べられている。また、CEFの内容を網羅的に技能別に整理してあり、CEFに不案内な教師にとっても、レベル記述がわかりやすいように解説してある。さらに、各レベル、各技能についての詳細な記述があり、コース・プログラム作成、授業の教案・教材作りなどの際、経験の浅い教師、CLTの新任の教師であっても、CLTの教育方針に沿った教案・教材作り

ができるという教育的、実践的な手引書とでもいうべきものである。

また、4技能に分けて記載してあるが、その理由は従来のように言語能力を4技能に分けて考えるためではない。教師は4技能それぞれの熟達レベルを理解したうえで、それらを統合した言語活動を考え、指導にあたるためである。さらに、言語熟達のための学習者の条件が記載されており、教師側からの一方的で言語に偏った指導ではなく、多面的な社会理解・文化理解を含めた指導を目指している。

言語行動のタスク・テキストはそれぞれ4技能ごとにレベル能力記述が提示されている。これはCEF自己評価表(Council of Europe 2001:Table2,26)、CEF4章の言語活動ごとの例示的尺度(前掲:57-96)及び、CEF5章能力ごとの例示的尺度(前掲:110-129)を参照し、'Can do' statementsを用いて記載してある。

教授法に関しては、各技能別指導方法があり、「聞くこと」を例に挙げると、「聞く能力とは」「日常生活における聞く活動の特徴」「言語学習者にとって特別に困難な点」「聴覚教材：情報源、学習者の困難な点」「聴覚タスク：聴覚タスクの定義・聴覚タスクの授業活動・視聴覚教材の使用」「聴覚練習の構築：音声練習・内容理解練習」が記載されている。

CLTは1998年から2000年までECELLENTTプロジェクト(Evaluation of Communicative Competence in European Language Learning, Encompassing New Testing Technologies)に参加しており、評価に関しては、CEFと共にその報告書であるVan Thienen & Schollaert(2000)も参照した。

3. ベルギー・オランダ語共同体教育省の成人教育言語政策

一方、ベルギー・オランダ語共同体教育省は生涯教育の促進という教育政策を打ち出し、成人教育の向上を目指して、1999年成人教育に関する法令を出した。その中で、教育の中心的目的は「言語熟達のために必要な知識、技能、及び、姿勢を学習者に供給する(4条)」ことであると明記した。この法令に基づき、「成人言語教育委員会」が設置され、CLTの校長、教師も委員となり、2001年にCEFに準じて作成されたカリキュラム再編成のためのガイドライン *Adult Education Modern Languages Training Profiles* (以下 プロフィール)が出された。櫻井(2005)にあるように、このプロフィールには、レベル設定、能力記述、必要とされる授業数、並びに、各レベルの下位分類であるモジュールの内容、指導順序などが詳細に記載され、'Can do' statements によって能力が記述されている。

当共同体にある公立言語教育機関ではこのプロフィールに沿ったカリキュラム作成が義務付けられ、査察も行われたため、導入が非常に早く進み、それに伴って、公立以外の機関でもこれに基づいた新たなカリキュラムの作成を始めた。

4. CLTの日本語のカリキュラム

上述のCLTガイドラインが出され、各言語教師はそれを基づき具体的に授業計画を立てていくことが義務付けられたが、このガイドラインは、「ある言語活動において、あるレベルの言語使用者がどのような言語運用が可能であるか」「言語活動を可能にするにあたって、あるレベルの言語使用者がどのような条件を満たしていなければなら

ないか」「実践的コミュニケーション能力を向上させるためどのような教授法の立場を取らなければならないか」など、枠組みの提示であり、「ある言語活動においてあるレベルの学習者に何を教えていけばいいのか」という具体的な指導項目の記載はなかった。従って、その点を明示するため各言語の *Leerplan* (カリキュラム) 作成が各言語教師によって着手された。それには、欧州評議会から出された *Waystage 1990* (1991)、*Threshold 1990* (1991) が参照された。

CLT の日本語コースは、年間授業時間 120 時間で 4 年間ある。1 年目・2 年目に 240 時間かけて A1 レベルを教え、さらに 3 年目・4 年目でさらに 240 時間かけて A2 レベルを教えている。この 4 年分のカリキュラムは、筆者を含むルーヴァン・カトリック大学日本学科教官 2 名が CLT から委託され、作成した。何度か改定を行い、*Leerplan Japans Deel II-Leerinhouden RG1.1 en RG1* (以下 日本語カリキュラム) として、2003 年の 5 月に現行のものが出来上がった。このカリキュラムは指導項目を具体的に記載したものであり、実際の授業計画の際には、CLT カリキュラムと共に参照することになっている。(5. 参照) 内容は *Waystage 1990* (1991) を参考に次の 5 章に分かれている。

Language functions : 謝るなど、場面に応じた言語表現のリスト

General notions : 数、形容詞など基本的な日常会話のための語彙・表現リスト

Themes and specific notions : 限定された場面での語彙・表現リスト.

Grammatical summary : 日本語文法項目一覧

Writing systems : ひらがな・カタカナ・漢字の指導目安

表 2 LANGUAGE FUNCTIONS(Sakurai & Verplancke 2004:.1)

| Breakthrough1 | Breakthrough2 | Waystage 1 | Waystage 2 |
|---|---|---|--|
| 1 Imparting& seeking factual information 1.2 reporting ~です, ~ます | 1.Imparting& seeking factual information 1.2 reporting ~です, ~ます <u>~は~が~です</u> <u>~と思う。</u> | 1.Imparting& seeking factual information 1.2 reporting ~です, ~ます ~は~が~です ~と思う <u>~と言う</u> | 1.Imparting&seeking factual information 1.2 reporting ~です, ~ます ~は~が~です ~と思う ~と言う <u>そうだ:伝聞</u> <u>そう/よう(みたい)/らしい:様態</u> |

表3 GENERAL NOTIONS (Sakurai & Verplancke 2004:31)

| Breakthrough1 | Breakthrough2 | Waystage 1 | Waystage 2 |
|--|---|---|---|
| 4.2 quantity たくさん 少し ちょっと | 4.2 quantity たくさん 少し ちょっと <u>ぜんぜん+neg</u> 一つ 一本 一杯 | 4.2 quantity たくさん 少し ちょっと ぜんぜん+neg 一つ 一本 一杯 <u>もっと 全部</u> | 4.2 quantity たくさん 少し ちょっと ぜんぜん+neg 一つ 一本 一杯 もっと 全部 <u>全部は+neg</u> 半分 ほとんど |

日本語カリキュラム作成に当たって下記の点を考慮した。

- 複数の教師がコースを担当する場合にも利用しやすいよう、既習項目・新出項目が一目で分かるように工夫した。つまり、既習項目は4年間記載し続け、新出項目を太字で下線を引いて加筆していった。
- 自宅学習などを期待しにくい成人教育対象であるため、項目は最小必要項目に抑えた。教師は学習者のレベル・興味に応じて新たに加えたり、次年度の項目を取り入れてもかまわない。
- 学習項目選定、学習年の決定については、現在、ベルギーの日本語教育機関、日本語教師が使用している主要教科書を参照して行った。CEFの基準にそった日本語教科書が現時点でなく、教師の実用性を考えると、現行の使用教科書とかけ離れたものにするのは非現実的であると判断されたためである。調査した結果、6つの教科書が挙がり、表現・語彙など項目を選択する場合、全ての教科書で学習項目になっていることを確認し、それぞれの項目を何年目に教えるかを決める際には、全ての教科書の中でもっとも遅く提出されているものに沿った。
- 学習項目選択は、タスク遂行・コミュニケーション能力の観点から選定した。従来、初級の場合、学習文法項目がまずあり、それに沿って表現・語彙が選ばれることが多かったが、まず、ある場面でタスクを遂行するのにもっとも適切と思われる表現を選択し、それを文法項目一覧に組み入れた。
- **Grammatical summary** は、日本語構文に則って日本語独自のものを作成した。参照した *Waystage*(1991)は英語であり、文法上異なる点が多く、そのままの項目立てで記載するのは不可能であったためである。
- **Writing Systems** は、*Waystage*(1991)にはない項目であるが、日本語には欠かせないものとして、加筆された。

この日本語カリキュラムは、現在、実用2年目になり見直しが行われている。特に、表記については現行のものはあくまで目安でしかなく、現在カタカナの導入時期・漢字の数について話し合われている。

5. 日本語カリキュラムに沿った日本語授業

前述日本語カリキュラムは教育省の承認作業を終え、移行期間を経て、2005-2006年度の日本語コースから、全面導入された。

CLTでは、担当教師は、まず、1年間の学習項目を月ごとに分け、年間計画書を作成する。各レベル・各技能の到達基準は、CLTガイドラインを、具体的な指導表現・語彙などは、言語別カリキュラム、日本語の場合は日本語カリキュラムを参照することになっている。

下記にCLT年間計画書の書式を挙げた。1頁目は、言語別カリキュラムの項目と、そこには組み入れていなかった、発音・社会文化的能力・学習能力育成・課外活動の項目が挙げられ、各項目についてCLTガイドラインから'Can do' statementsで教師は記載し、言語別カリキュラムの対応頁数と内容を書き入れるようになっている。

2頁目は、各4技能の到達目標活動を達成するための具体的な教材・教室活動を、CLTガイドラインを参照しながら記載するようになっている。

教師は、両ガイドラインを参照しながら、年間計画書を作成し、その後、具体的なタスク・導入方法を考え、各授業の教案・教材作りを行って、授業に臨んでいる。

表4 CLT 年間計画表

(日本語訳 筆者)

| | | |
|--------------------------------|---|---|
| 年間計画 指導言語 | 年度 | |
| レベル RG1.1* (Breakthrough - A1) | 教師名 | |
| 合計年間授業時間 120 時間 | | |
| 週授業時間 3 時間半 X1 回 または 2 時間 X2 回 | | |
| 期間 (例 2005 年 12 月) | | |
| 指導項目 | 指導内容 ('can do' statement) CLT ガイドラインから | 言語カリキュラム対応頁 |
| 機能 | | Language functions から |
| 指導語彙 | | General notions Themes and specific notions から |
| 文法事項 | | Grammatical summary から |
| 発音 | | |
| 社会文化的背景 | | |
| 学習能力育成 | | |
| その他活動 | | |
| 評価活動/復習練習 | | |
| 備考 | | |

* CLT レベルの RG はオランダ語の Richtgraad の略で英語では Guide Level と訳されている。

期間:

| CLT カリキュラム対応頁 | 使用教材 |
|-----------------|---|
| 聴解能力 p.14-15 | 内容理解をするテキスト 行動指示を伴うテキスト 必要情報を得るためのテキスト |
| 読解能力 p.25-26 | 内容理解をするテキスト 行動指示を伴うテキスト 必要情報を得るためのテキスト |
| 発話能力 p.37-39 | 製品/サービスを得る 情報の交換 目的のある共同作業 インタビューをする/受ける 会話 |
| 表記能力 p.54-55 | 書式/アナウンス 私信 |

備考

6. CEF の評価への取り入れ

CLT 教授法委員会は、妥当性、信頼性がある試験実施を目的として、新しい評価基準、評価方法を検討している。現在、口答試験の標準化に取り掛かっており、ACTFL Oral Proficiency Interview (以下: OPI) の指導員を招き、全教師に対して入門セミナーを実施、その内容と CEF との関連を検討し、CLT の評価基準表を作成した。その表には「CLT レベル、CEF レベル、OPI レベルの対応」表、レベルごとの「包括的機能」「内容・文脈」「文章形式」「正確性」が記述されている。「包括的機能」は CEF5 章のマクロ機能(Council of Europe 2001:125)、及び OPI の”Global function”を参照している。また、「文章形式」は OPI の考え方を参照し、「正確性」については、CEF5 章文法正確性の例示的尺度(前掲:114)と OPI “Accuracy”に拠っている。

表5 CLT レベル、CEF レベル、OPI レベルの対応表

| CLT | | RG4.2 RG4.1 | RG3.2 | RG3.1 | RG2.2 | RG2.1 | RG1.2 | RG1.1 |
|-----|----|----------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| CEF | C2 | C1 | B2 | B2 | B1 | B1 | A2 | A1 |
| OPI | S | A.H | A.M | A.L | I.H | I.M | I.L | N.H |

* S:Superior, A:Advanced, I:Intermediate, N:Novice, H:High, M:Mid, L:Low

そして、教師に対する新しい試験指針の習熟と試験実施のトレーニングを目的として、全体会議が開催された。その際に、次の段階として言語ごとに評価基準・口答試

験問題を作成し、2006-07年度学年末試験での試行を目指すことが確認された。

表6 CLT RG 1.2 (CEF A2) 熟達レベル (翻訳 筆者)

| | | | |
|----------------|------------|--|---|
| 聞き手 | | 好意的な聞き手とやり取りができる | |
| 受容的言語活動 | | 繰り返し、言い換えを要望できる場面・状況で理解できる。 | |
| 産出活動 | ミクロ機能 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 日常的情報を聞くこと/与えることができる。 ・ 態度/気持ちを表現し、それについて尋ねることができる。 ・ 誘うことができる。 ・ 社会的接触ができ、それを保つことができる。 ・ 買い物をするすることができる。 ・ 必要な身振りなどを加えることができる。 | |
| | マクロ機能 | このレベルの学習者はまとまりを持つ発話・筆記言語活動ができない。既習語彙・文のレベルでの活動に限られる。 | |
| テキスト・ カテゴリー | 製品/サービスを得る | 買い物、銀行・郵便局での簡単な取引、役所で情報を得ることができる。 | |
| | 情報の交換 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 身近な話題、日常的な事柄の情報の交換ができる。 例：時間を示す、道を聞くなど <ul style="list-style-type: none"> ・ 質問への自然な回答ができる。例：個人情報など ・ (インタビューで)日常生活について、質問表・語彙表を見ながら答えることができる。 | |
| | 目的のある共同作業 | 談話によって、日常的、実際的な場面で決定、仕事を引き受けたりできる。例：一緒に何かをしたり、飲みに行ったりする約束をする | |
| | おしゃべり | <ul style="list-style-type: none"> ・ 基本的なあいさつ、自己紹介ができる。 ・ 相手の状況を尋ね、答えることができる。 ・ 誘うことができる/誘いに反応できる。 ・ 謝る事ができる/謝罪に対応できる。 | |
| 質的要因 | 正確性 | 語彙 | ・ 基本的な語彙が使用できる。 |
| | | 文法 | ・ 簡単な文型を正しく使えるが、同時に、定期的に基本的な誤りを犯す。 |
| | | 語の使用域 | ・ 一般的な発話慣習、日常的な私的文脈の要素に対応する基本的な使用域がある。 |
| | | 発音 | ・ 動機付けのある好意的聞き手に理解してもらえる |
| | コミュニケーション | 流暢さ | ・ 言い淀み・ポーズ、言葉探し、言いなおが多い。 |
| | | ストラテジー | <ul style="list-style-type: none"> ・ 繰り返し、ゆっくり話すことを相手に頼むことができる。 ・ 分からないと相手に告げることができる。 |
| | | 理解 | ・ 動機付けのある好意的な人の発話が理解できる。 |
| | | 文のつなぎ | ・ 「そして」「でも」「なぜなら」を用いて語の塊をつなげることができる。 |

現在、レベル別会議、言語別会議が行われ、試行試験が作成されている。試験作成の際、教師は該当レベルだけでなく、少なくとも1つ上のレベルの内容を理解し、作成することが必要であるとしている。

そこで作成された言語別、レベルごとの試験は2007年3月に全て教授法委員会が取りまとめ、再度、全体会議を通して調整し、2006-07年度末試験に臨む予定である。

日本語に関しては、現在開講されているA1・A2レベル口答試験問題が作成されている。筆者も試験作成協力者として参加しているが、各レベルとも2年かけて教えられるため、A1.1、A1.2、A2.1、A2.2という下位基準が必要となり、日本語カリキュラムの指導項目を参照しながら、基準設定を行い、具体的な試験内容を検討している。

試験時間は1回20分を目安とし、試験形態は、A1.2レベルから、学習者対教師、学習者対学習者の2種類の活動を取り入れることとした。タスクは、上記の産出活動、テキスト・カテゴリーを参照し、「自分自身について、家族について話ができる」「買い物ができる」「誘い約束することができる」「あいさつ」など、6つ挙げ、それを産出的活動、相互的活動に分類し、タスクを遂行するために必要な言語活動を記述した。

全体の流れは、CEF9.2.1テストと試験の内容の詳細(Council of Europe 2001:178)を参照した。日本語の口答試験については、2007年1月に行われる2006-07年度前期試験でこの方式で試み、改良を加えるよう準備を進めている。

7.まとめ

教育機関がCEFのような枠組みを導入し、カリキュラム・評価基準を再編成する際、満たされるべき条件があるように思われる。まず、人的資源である。その人材は導入する言語基準だけでなく、その機関の行政的な立場、教師・学生の現状などを熟知していること、CEFのように欧州規模で応用がすすめられている言語基準のような場合、新しい動向を得、機関への取入れを検討できること、そして、その機関に適応させたガイドラインを作成することが求められる。

次に、教師への習熟化への努力である。機関は、カリキュラム・評価基準の再編成の必要性、新編成版の詳細を、じっくりと全教師に習熟させることが必要である。なぜなら、カリキュラムの授業への具体的な反映は授業をしている教師一人一人が教案・教材作りの際に取り入れていくものだからである。機関は、そのために全体会議を行い、また、講師を呼んでセミナーを開催するなど、時間をかけ、繰り返し説明する態度が求められるであろう。

また、これらの再編成には、研究・応用とかなりの期間が必要であることも念頭に置く必要がある。これらの意味でCLTの取り組みは示唆に富むものなのではないだろうか。

CLTではCEF初版が出た1999年から再編成を開始し、教授法委員会を設置、その責任者は授業からは退き再編成のみに専念した。また、ガイドライン作成後は各言語のカリキュラム作り、評価基準の制定に向けて、全教師の啓蒙的活動を多く行い、数年かけて浸透させていった。その結果として、授業に従事している教師からCLTカリキュラムと各言語カリキュラムに対応した教科書を作成しようという機運もあがり、CLTはそのような動きを奨励している。

加えて、行政機関の言語教育に対する積極的な姿勢は、プラスの要因として働くことは言うまでもない。CLTの場合は、オランダ語共同体教育省が政策としてCEFの導入を決定し、その動きと平行して進められていった。教育省の方針は、行政区域における教育機関、教育関係者の教育理念の転換に大きな影響を与えた。

最後に、導入の際には、機関が教育方針として教師に導入を推進すると同時に、教師たちが具体化の際に突き当たる個々の問題に個別に対応するための方策も必要になると思う。CLTでは汎用性を持つカリキュラムを13の言語で応用し、レベル設定をし、教室で具体化していく作業が行われている。その中で、教師たちはCEFに基づいたカリキュラムの信頼性・妥当性に感銘を受けながらも、教室での現実と合わせていくために様々な問題と直面している。教師からは、「言語によって指導項目の中で重視するものが異なる」、「クラス内のレベルの差が大きい」、「ある学習者のニーズが他の学習者と、または、機関が目指している学習目標と異なる」、「一人の学習者の言語熟達度が言語活動によって異なる」、「熟達レベルの基準のどこまで達成していれば機関として合格とするのか」など、意見が出された。CLTでは、全体会議のほかに、欧州言語の会議、日本語・中国語・アラビア語の会議など、共通項の多い言語同士の会議、または、イタリア語と日本語というように相違点が考えられる言語の会議など小グループの会議を行い、個別に問題点を話し合い、解決策を講じ、あるいは、責任者から指示を仰ぐなどして解決に当たっている。

筆者はそれらの活動から言語教育がコミュニケーション能力の育成であり、学習者の自律学習・生涯学習を育成するものであるなら、妥当性・汎用性が高い、カリキュラム・評価基準を目指しながらも、人間同士の係わり合いとして、教師間、教師と学習者間でさまざまな問題に個別に向き合い、話し合っていく態度が教育に携わっていく者の姿勢として重要であるという認識を新たにした。

参考文献

- (1) 櫻井直子(2005)「ベルギー・オランダ語共同体、成人言語教育におけるCEFの導入」『ヨーロッパにおける日本語教育とCEF』p81-86 国際交流基金
- (2) 田中和美、吉岡慶子(2005)「ヨーロッパ言語共通参照枠組み(CEF)の最近の動向」『ヨーロッパにおける日本語教育とCEF』p36-51 国際交流基金
- (3) ACTFL *Oral Proficiency Interview Familiarization Manual*, ACTFL
- (4) Adult Education Languages Committee(2001)*Adult Education - Modern Languages Training Profiles*, Ministry of the Flemish Community-Department of Educational Development
- (5) ALTE(2002), *The ALTE Can do Project English Version*, http://www.alte.org/can_do/alte_cando.pdf (2006-12-01)
- (6) Beacco, J.-C. & Bouquet, S. & Porquier, R. (2004), *Niveau B2 pour le Français Un Référentiel*, Didier
- (7) Council of Europe(2001), *Common European Framework of Reference for Languages :Learning, teaching, assessment*, Cambridge University Press
- (8) Mispelster, G. (2001), *Leerplannen CLT Deel I-Algemeen*, Centrum voor Levende

Talen C.V.O.

- (9) Müller, M. & Wertenschlag, L. (2002), *Profile deutsch*, Langenscheidt
- (10) Sakurai, N. & Verplancke, I. (2004), *Leerplan Japans Deel II - Leerinhouden RG1.1 en RG1*, Centrum voor Levende Talen C.V.O.
- (11) University of Cambridge ESOL Examinations (2003), *KET Handbook & PET Handbook*, University of Cambridge ESOL Examinations
- (12) van Ek, J.A & Trim, J. (1991a), *Waystage 1990*, Cambridge University Press
- (13) van Ek, J.A & Trim, J. (1991b), *Threshold 1990*, Cambridge University Press
- (14) Van Thienen, K. & Schollaert, R. (2000), *Evaluatie van communicatievaardigheden in het vreemdetalenonderwijs*, Garant

参考サイト

- (1) DIALANG, <http://www.dialang.org/english/index.htm>
- (2) Cambridge ESOL, <http://www.cambridgeESOL.org>
- (3) ECCELLENTT - Evaluation of Communicative Competence in European Language Learning, Emphasizing New Testing Technologies
<http://www.isoc.siu.no/isocii.nsf/projectlist/39719>

**Reorganization of Curriculum and Evaluation Criteria adapted to the CEF
and Application to the Japanese Courses
- An Analysis of the CLT's Language Course Guidelines-**

Naoko Sakurai

‘Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment (CEF)’, which was published by the Council of Europe in 2001, became an important compendium of language education in Europe, according to which several language communities and language examination centers made guidelines and evaluation protocols.

At the Centrum voor Levende Talen (CLT) in the city of Leuven in the Dutch-speaking community of Belgium where 13 languages are taught, the curriculum has been drawn up based on CEF. Currently the teaching materials are being adapted and new examination protocols are gradually being implemented.

I want to show how CLT introduced CEF and to point out which recommendations have been formulated in realizing CEF related syllabi and examinations.

(Catholic University of Leuven)